

競技注意事項（案）

※正式には、8月5日以降に公式HPに掲載いたします。

1 競技規則について

本大会は、2022年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに、本大会の申し合わせ事項によって行う。

2 競技場の使用について

- (1) 練習、ウォーミングアップは主競技場・補助競技場・第二多目的運動広場・あづま総合体育館メインアリーナを使用し、投てき練習は第二多目的運動広場内の投てき練習場で行う。使用可能な時間や場所、種目等は公開練習要項の記載事項および競技役員の指示により行う。
- (2) 主競技場並びに補助競技場は全天候舗装のためスパイクの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳は12mm以内とする。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の規定に適合するように作られていなければならない。なお、スパイクの数は11本以内とする。
(競技規則 TR5.2 参照)
- (3) 更衣は、補助競技場と招集所付近に設置する男女更衣室を使用する。貴重品は各自で管理する。
- (4) 補助競技場にはブロック別の控え場所を割り当てる。
- (5) 医務室（救護室）は主競技場内1階に設置する。また、補助競技場と投てき練習場にも救護所を設置する。

3 競技者の招集について

- (1) 招集所は主競技場第1ゲート外側付近に設ける。
- (2) 招集完了時刻の20分前から待機できる場所を設ける。（四種競技を除く）
- (3) 招集完了時刻は、下記の通りとする。なお、招集開始時刻は招集完了時刻の10分前とする。

種目	予選・決勝
トラック競技	20分前
砲丸投	40分前
走高跳	50分前
走幅跳	60分前
棒高跳	100分前
四種競技トラック種目	20分前
四種競技フィールド種目	40分前

(4) 招集の手順

- ① 競技者は招集開始時刻（招集完了時刻の10分前）に招集所に集合し、完了時刻までに点呼を受ける。その際、競技役員にアスリートビブス（ビブス）と競技用シューズ、衣類及び競技場内へ持ち込む物品等の確認を受けた後、競技役員の誘導に従って入場する。携帯電話や通信機器（通信機能のあるスマートウォッチを含む）、および音楽再生機器等は持ち込めない。（競技規則 TR6.3.2）
- ② 代理人による招集は原則として認めない。ただし、個人種目とリレーを同時に出場する場合は、その旨を二種目同時出場届に記入し、当該競技の招集開始時刻までに本人または代理人が競技者招集所に提出する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
- ③ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- ④ 四種競技の競技者は、最初の種目のみ競技者係の点呼を受け、2番目の種目からは混成競技係の点呼を受ける。
- (5) 競技への出場をやむを得ず棄権する場合は、競技者の所属する中学校の監督が欠場届に必要事項を記入し、当該競技の招集開始時刻までに競技者招集所に提出する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
- (6) 個人種目とリレーを同時に出場する競技者は、当該競技審判主任の判断により、フィールド競技について試技順を変更することができる。試技順を変更しても試技時間に間に合わなかった場合は、無効試技とみなす。

4 競技運営について

- (1) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- (2) 予選におけるトラック競技のレーンまたは並び順、フィールド競技の試技順は、主催者が公平に抽選し、プログラム記載の左側の番号で表す。決勝については、主催者が公平に抽選し、その結果を番組編成掲示板に掲示する。
- (3) トラック競技について
 - ① 100m, 200m, 400m, 800m, 100mH, 110mH, 4×100mRは、予選の記録上位8名(8チーム)がA決勝に、A決勝進出者を除いた記録上位8名(8チーム)がB決勝に進出するものとする。
 - ② 次のラウンドの進出者を決めるときに最後の1枠に同記録者がある場合は、写真判定主任が同記録者の1/1000秒の実時間を判定して進出者を決める。その結果、記録差がないときは、レーンに余裕があれば同記録者が次のラウンドへ進出できるようにする。それが不可能なときは、同記録者本人あるいはその代理人が抽選を行って進出者を決める。(競技規則 TR21.5)
 - ③ レーンで行う競技において棄権があった場合は、そのレーンは空ける。
 - ④ 四種競技を除き、不正スタートをした競技者は1回目で失格とする。(競技規則 TR16.8)
 - ⑤ 四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後不正スタートをした競技者は、すべて失格とする。(競技規則 TR16.8, および TR39.8.3)
 - ⑥ 「スタート時の不適切行為」に関しては、審判長より警告(イエローカード)を与えられることがある。本大会では、この場合はイエローカード2枚で当該種目のみを失格(レッドカード)とし、それ以後の種目からは除外しない。
 - ⑦ リレーのオーダー用紙は、第1組目の招集完了時刻60分前までに競技者招集所に提出する。メンバー変更については、競技規則 TR24.10, TR24.11 を適用する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。
 - ⑧ リレーにおいては、同一系のユニフォーム(メンバーのシャツ同色、パンツ同色)を着用する。
 - ⑨ リレーの第2・3・4走者は、主催者が用意するマーカーを1カ所使用することができる。(競技規則 TR24.4) マーカーの配付と撤去は競技役員が行う。
 - ⑩ 短距離種目では、競技者の事故防止のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走る。
 - ⑪ 男子3000mの予選はグループスタートとする。第2グループのスタートラインから10m程度は代用縁石を設置しない。
 - ⑫ スタート地点で脱いだ衣類などは指定されたものに入れる。その衣類などは、係員が第1ゲート(フィニッシュ地点外側)に運搬する。ただし、リレーの予選については、第2・3走者の衣類を第4ゲート、第4走者の衣類を第1ゲートに運搬する。
- (4) フィールド競技について
 - ① フィールド競技はすべて決勝のみとし、走幅跳と走高跳(四種競技を含む)は1ピットで行う(日程及び会場図参照)。ただし、出場人数によっては、2ピットの場合もある。
 - ② 競技前の主競技場での跳躍・投てき練習は、競技役員の指示によって行う。
 - ③ 走幅跳と砲丸投においては、すべての競技者に3回の試技が与えられる。試技3回終了時点の記録上位8名には、さらに3回の試技が与えられる。
 - ④ 走高跳、棒高跳においては、連続する3回の無効試技で競技終了とする。
 - ⑤ 予選を実施する場合は、予選通過記録を超える選手が12名に満たない場合、記録上位12名を決勝進出とする。
 - ⑥ 跳躍種目の競技者は、主催者が用意するマーカーを2カ所まで使用することができる(走高跳は曲走路内に限る)。そのマーカー以外は使用してはならない。
 - ⑦ 棒高跳の競技者は、支柱移動申請用紙を招集完了時刻までに競技者招集所に提出する。用紙はTICに用意したもの、または公式HPからダウンロードしたものを使用する。なお、その位置を変更したいときは、跳躍競技役員に申し出る。
- (5) 四種競技について
 - ① 砲丸投においては、すべての競技者に3回の試技が与えられる。
 - ② 走高跳においては、連続する3回の無効試技で競技終了とする。
- (6) 競技者に対する助力については、競技規則 TR6.2 を適用する。
- (7) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各都

道府県の代表監督がT I C（担当総務員）を通じて口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（1万円）を添え、T I C（担当総務員）を通じてジュリーに文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

5 競技場の入退場について

- (1) 入場はすべて競技役員の誘導による。
- (2) トラック競技の競技者は、競技役員の指示に従って第1ゲートより退場する。ただし、リレーの予選については、第2走者と第3走者は第4ゲートから、第1走者と第4走者は第1ゲートから退場する。
- (3) フィールド競技の競技者は、競技役員の指示に従って退場する。

6 アスリートビブス（以下ビブス）について

- (1) ビブスと腰ナンバー標識は主催者より配付されたものを使用する。
- (2) ビブスは配付されたままの大きさ（折り曲げたりしない）でユニフォームの胸部と背部に確実につける。なお、跳躍種目（四種競技の走高跳を含む）の競技者は、胸部または背部のみでもよい。
- (3) トラック競技の競技者は、競技者招集所で腰ナンバー標識（シール式）を2枚受け取り、ランニングパンツの左右やや後方につける。
- (4) 四種競技の最終種目では、胸部にのみ別ビブスをつける（背部はプログラム記載のビブス）。別ビブスは主催者が準備し、最終種目の点呼時に配付する。

7 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	練習	競技
男子走高跳		
女子走高跳		
男子棒高跳		
男子四種 走高跳		
女子四種 走高跳		

- (1) 走高跳・棒高跳において、最後の1人になり優勝者が決まるまでは、上表の上げ方とする。ただし、競技規則 TR26.4 の場合は除く。
- (2) 第1位を決定する場合のバーの上げ下げは、走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。
- (3) 四種競技の走高跳における練習の高さは、2段階に設定する。

8 用器具について

競技に使用する用器具は、主催者が用意したものを使用する。ただし、棒高跳用ポールに限り個人所有のものを使用することができる。棒高跳用ポールの保管場所は、「棒高跳びポール及び荷物の輸送等について」を確認すること。

9 競技用シューズの規定について

- (1) 競技用靴については、競技規則 TR5.2 及び(国内)競技用靴に関する主要規則を適用する。ただし、フィールド競技用シューズについては、適用除外措置とする。
- (2) 規定外シューズ使用者の扱いについては「失格扱い」とする。
競技前に確認した場合は、そのシューズの使用を認めない。招集後に規定外のシューズの使用が確認された競技者は、失格の扱いとする。

10 表彰について

- (1) 競技者が所属する学校、または都道府県が定めた服装とする。なお、迷惑撮影・盗撮防止の観点から、競技用ユニフォームは禁止とする。
- (2) インタビュー終了後、各種目8位までの入賞者は競技役員の指示に従い、入賞者待機所へ移動する。

- (3) 各種目の第1位から第3位までに賞状とメダルを、第4位から第8位までに賞状を授与する。
- (4) 優秀競技者（男女各1名、男女リレー優勝校）に、文部科学大臣賞を授与する。
- (5) 四種競技優勝者（男女各1名）に、ウィッシュマン賞を授与する。
- (6) リレー優勝校（男女各1校）に、(4)に加え優勝杯を授与する。優勝杯は持ち回りとする。

11 商標について（詳細は「競技会における広告および展示物に関する規程」による）

- (1) 競技場内に商標名の付いた衣類やバッグ等を持ち込む場合、以下の規定を守る。
 - ① 上半身の衣類・・・製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積40cm²以内、文字は高さ5cm以内、ロゴ全体は高さ5cm以内とする。製造会社の表示は前面1ヶ所のみとする。ただし、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トレーナー、レインジャケットの製造会社名/ロゴ面積は40cm²以内とする。
 - ② 下半身の衣類・・・製造会社のロゴ：大きさは四角形の面積40cm²以内の長方形、文字は高さ5cm以内のものを1ヶ所とする。
 - ③ バッグ・・・・・・・・製造会社のロゴは、2ヶ所に取り付けることができる。それぞれ高さ5cm以内、面積40cm²とする。
 - ④ ソックス・・・・・・・・製造会社名及びロゴをそれぞれのソックスに1カ所表示することができる。高さ3cm以内、面積6cm²以内とする。
- (2) 競技者は招集を受ける前にできるだけテープなどで対応しておく。また、競技役員に指摘された場合はその指示に従う。

12 その他

- (1) 結果発表について

アナウンス及び大型映像装置で行い、発表後Webに掲載する。掲示板による発表は行わない。なお、アナウンスでの結果発表終了時刻を正式発表の時刻とする。
- (2) 応援について
 - ① 競技観戦時は、フィジカルディスタンスを確保したうえで、必ずマスクを着用する。
 - ② 競技の妨げになるような応援は禁止する。競技役員の手指示に必ず従うこと。
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大声を出しての応援は禁止とする。また、集団での活動、発声、応援および近距離での会話を避ける。
 - ④ フィールド競技進行中は、芝生スタンドからのトラック競技に対する集団応援や、メガホンなどを使用した応援は禁止する。
 - ⑤ 跳躍種目における手拍子はトップ8確定以降とし、他の競技の進行の妨げにならない場合のみとする。また、四種競技では原則行わない。
- (3) のぼり旗や応援横幕の設置は、設置要項に従い、競技場内の看板・掲示物を隠さないように設置すること。
- (4) 主競技場メインスタンドでは、集団での場所取り、個人の長時間の場所取りは禁止とする。また、緊急時の避難通路確保のため、許可された場所以外へのテント等の設置は禁止とする。なお、安全確保上の注意に従わない場合はイエローカードの対象とし、2回目はレッドカードとする。（本項以外でも安全確保に関しては同様とし、レッドカードは本大会より退場とする。）
- (5) 棒高跳用ボールの返送については、棒高跳競技終了後、あづま球場付近ボール輸送ブースにて受付をする。
- (6) ゴミは各自の持ち帰りを原則とし、ゴミ箱は設置しない。近隣地域のゴミ集積所や店舗、駅などのゴミ箱に捨てないこと。
- (7) 各種提出書類・記録証明書などは、すべてTICで受け取り、次の通りとする。

	提出書類	提出先・受付【担当】	提出時刻
①	欠場届	競技者招集所	当該競技の招集開始時刻まで
②	二種目同時出場届	同上	当該競技の招集開始時刻まで
③	リレーオーダー用紙	同上	第1組の招集完了時刻60分前まで
④	リレーオーダー変更用紙 (医務証明書)	同上	招集完了時刻まで（医務員の判断による場合のみ）
⑤	棒高跳支柱移動申請用紙	同上	棒高跳の招集完了時刻まで
⑥	抗議申し立て（口頭）	TIC【担当総務員】	結果の正式発表後30分以内

		(口頭で申し出る)	同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内
⑦	上訴申立届	T I C 【担当総務員】 (文書と預託金1万円)	審判長の裁定後30分以内 同一日に次のラウンドが行われる競技では15分以内
⑧	記録証明書交付願	T I C (交付料500円)	結果発表後30分～全競技終了15分前
⑨	成績記録集申込書	T I C (交付料1,000円)	全競技開始時刻～全競技終了後15分後 (後日大会本部より送付)
⑩	質問	T I C 【総務員】	

(8) 競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影については以下の事項を禁止とする。

- ① 競技者の保護者及び本人の同意のない撮影。
- ② 撮影を禁止された区域での撮影。
- ③ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしているときの撮影。
- ④ 試技を待っている間や、身体を動かしているときの撮影。
- ⑤ その他、事務局から禁止の指示があった撮影。